平成２２年（フ）第１１０４号
大阪府阪南市鳥取89番地の１
債務者　株式会社なかや
代表者代表取締役　中谷　久人
１　決定年月日時　平成23年１月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１８３号
宮城県角田市岡字小沢田65番地
債務者　有限会社森谷商事
代表者代表取締役　森谷　　栄
１　決定年月日時　平成23年１月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第１０１号
佐賀県唐津市浜玉町平原乙57番地１、商業登記簿上の本店所在地佐賀県唐津市厳木町本山353番地
債務者　有限会社タツミ
代表者取締役　野中　辰己
１　決定年月日時　平成23年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第１０２号
佐賀県唐津市浜玉町平原乙57番地１、商業登記簿上の本店所在地佐賀県伊万里市東山代町長浜1542番地６
債務者　有限会社エッセイ
代表者代表取締役　野中　清輝
１　決定年月日時　平成23年１月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後１時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第１４１号
三重県伊勢市大湊町1222番地の91
債務者　有限会社大洋工業所
代表者代表取締役　村上孝太郎
１　決定年月日時　平成23年１月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１４号
群馬県渋川市北橘町八崎215番地の４
債務者　有限会社ふなばし商産
代表者取締役　須田　育男
１　決定年月日時　平成23年１月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時30分
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５７９号
岐阜県郡上市白鳥町中津屋51番地１
債務者　株式会社匠興業
代表者代表取締役　加藤　孝誓
１　決定年月日時　平成23年１月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝　　英則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時20分
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３号
兵庫県姫路市的形町的形1238番地15
債務者　株式会社ごうゆうビジネスサービス
代表者代表取締役　湯淺　博文
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田正次郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第９５２号
高知市鏡川町41番地34
債務者　有限会社鏡川板金工業
代表者代表取締役　中島　正和
１　決定年月日時　平成23年１月25日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田所　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８１０号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴448番地、商業登記簿上の本店所在地愛知県稲沢市長野３丁目14番23号
債務者　株式会社遊テック
代表者代表取締役　中田　重夫
１　決定年月日時　平成23年１月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤　　良寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３５９０号
札幌市中央区北10条西20丁目２番24―301号
債務者　塩越　一孔
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１号
北海道北見市端野町一区200番地１
債務者　大石　　税
１　決定年月日時　平成23年１月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第９２４号
神奈川県秦野市曽屋２丁目６番11号　葛葉コーポ103号
債務者　丸茂佳余子
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町川　智康
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１２号
群馬県前橋市国領町１丁目６番24号
債務者　船津　　洋
１　決定年月日時　平成23年１月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小磯　正康
４　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５０７号
奈良県香芝市穴虫864番地の５　ヒールクリークMイースト102号
債務者　岡本宝飾こと岡本秀年こと　金　　秀年
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小城　　達
４　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１７３号
茨城県潮来市潮来104番地８
債務者　四村　武司
１　決定年月日時　平成23年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
４　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後４時
６　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
水戸地方裁判所麻生支部